

令和4年1月18日

一橋大学刊行物執筆者 各位

一橋大学機関リポジトリ統括責任者

三隅 隆司

論文情報に含まれる抄録の利用について(依頼)

日頃より本学機関リポジトリを通じた研究成果の発信にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本学機関リポジトリ(以下、「HERMES-IR」といいます)では論文等の研究成果とともに、論文タイトル・執筆者氏名・抄録・キーワード等、当該研究成果に関する情報(以下、「メタデータ」といいます)も公開しています。このメタデータは本学研究成果の発見可能性の向上を目的として、ジャパンリンクセンターが提供する文献検索サービスにも提供してきましたが、著作権保護の観点からメタデータをさらに第三者が自由に利用することは、制限されてきました。

しかし近年の学術情報流通の世界的な動向として、メタデータを互いにオープン化してそれを利用することで、新しい学術情報サービスが構築されています。ジャパンリンクセンターもこうした動向に対応して令和2年4月に運用を変更し、各機関から提供されたメタデータを第三者に自由に利用させることになりました。さらに令和4年4月からは、抄録についても第三者の自由利用の対象となる予定です。

メタデータの多様な流通は研究成果の発見可能性をより一層向上させることから、本学でもHERMES-IR に収録されている抄録について、第三者の利用を可能とする準備を進めています。ただし抄録には著作権が発生することから、このような利用に際して著作権者に許諾をいただく必要があります。

つきましては本取組みの趣旨をご理解いただき、別紙の著作物の著作権者に対しまして、このお知らせにより第三者による抄録の利用の許諾をお願い申し上げます(掲載している情報は全て、HERMES-IR で公開しているものです)。なお、「利用の許諾」とは著作権のうち複製権と公衆送信権について許諾をいただくもので、著作権を委譲するものではありません。また、共著論文につきましては、執筆者全員の許諾がいただけない場合、第三者による利用を許諾しない扱いとさせていただきます。

利用を許諾しない抄録がある著作権者の方は、令和4年3月31日まで(→連絡期日を「**令和4年4月15日まで**」に変更しました※)に下記の連絡先にお申し出ください。期限までにご連絡いただけない抄録につきましては、許諾を得られたものとして扱わせていただきます。なお、回答期限後におきましても著作権者からご指示があった場合は、当該抄録の第三者への提供を速やかに停止いたします。

※ジャパンリンクセンターへの「抄録」の提供開始時期が延期されたため、連絡期日を変更しました。詳細は、「(対応延期のお詫び)JaLC 参加規約および運営規則の改正に伴う「抄録」の取り扱いについて」(<https://support.irdb.nii.ac.jp/ja/news/20220317>)をご参照ください。(2022/3/23 追記)

※ 抄録：論文等を端的にまとめたもので、要旨、要約、abstract 等も含まれます。

※ ジャパンリンクセンター：論文等の研究成果に DOI(インターネット上の電子コンテンツに付与される識別子)を

登録し、その所在情報とともに管理している機関です。

※ 第三者：ジャパンリンクセンターと同じように、DOIを国際的に扱っている Crossref や DataCite といった機関の他、文献検索データベース等の利用も想定されます。

< 著作物の確認方法 >

左端の列(「作成者名<Creator Name>」)に、アルファベット・カタカナ・漢字表記の著者名情報が記載されています。こちらでご自身のお名前を検索して、対象となる著作物をご確認ください。

< 本件担当への連絡方法 >

メールの件名を「抄録の利用に関する回答(ご自身のお名前)」とし、第三者による利用を許諾しない抄録の「論文タイトル<Title>」と「URL<URL>」をメール本文にコピーしてお知らせください。

本件担当： 一橋大学 学術情報課 電子情報係 電子メール:lib-contents@ad.hit-u.ac.jp
--